

第24期東京都自然環境保全審議会  
第8回計画部会  
速 記 録

令和3年2月8日（月）午後2時00分～

WEB会議

(午後 2 時00分開会)

○関計画課長 定刻になりましたので、第 8 回計画部会、第 5 回地域戦略改定検討会を始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。環境局自然環境部計画課長の関でございます。

本日は、Webでの開催となりますので、はじめに注意事項を申し上げます。

都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声途切れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。何か不具合がありましたら、ZOOMのチャットでご連絡いただくか、事前にお知らせしてあります連絡先にメールまたは、お電話でご連絡をお願いいたします。

続いて、会議中のお願いでございますが、会議中は、常にミュートの状態としていただき、ご発言になる場合は、Zoomの機能の「手を挙げる」機能を使用してください。

事務局の方で手が挙がっているのを確認し、司会の部会長にお伝えしますので、部会長が指名しましたら、ミュートを解除してご発言いただきますようお願いいたします。

また、カメラにつきましては、こちらからの指示がなければ、常に映っている状態にしていただきますようお願いいたします。

続きまして、本日ご出席いただいております委員をご紹介します。鈴木計画部会長でございます。本日は、司会進行のため来庁していただいております。

つづきまして、WEBでご参加いただいております委員をご紹介します。お名前をお呼びしましたらミュートを解除してお返事いただきますようお願いいたします。

荒井委員。

○荒井委員 荒井です。よろしくお願いいたします。

○関計画課長 よろしくお願いいいたします。

佐伯委員。

○佐伯委員 佐伯です。よろしくお願いいたします。

○関計画課長 よろしくお願いいいたします。

尾中委員。

○尾中委員 尾中です。よろしくお願いいたします。

○関計画課長 よろしくお願いいいたします。

辻委員。

○辻委員 辻です。よろしくお願いいたします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

一ノ瀬委員。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。よろしくお願いします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

須田委員。

○須田委員 須田です。よろしくお願いします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

次に、地域戦略改定検討会の専門委員をご紹介します。

佐藤初男委員。

○佐藤（初）専門委員 佐藤です。よろしくお願いします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

佐藤留美委員。

○佐藤（留）専門委員 佐藤です。よろしくお願いします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

鶴田委員。

○鶴田専門委員 鶴田です。よろしくお願いします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

原口委員。

○原口専門委員 原口です。よろしくお願いします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

それから、経団連自然保護協議会事務局長代行の吉田委員です。吉田委員は専門委員に就任後初めてのご参加となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田専門委員 吉田です。よろしくお願いします。

○関計画課長 よろしくお願いいたします。

皆様、本日はよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の幹部職員をご紹介します。

環境局自然環境部長の近藤でございます。

緑施策推進担当課長の青山でございます。

Webで参加の多摩環境事務所自然環境課長の上中でございます。

次に、計画部会及び地域戦略改定検討会の定足数について御報告いたします。

本日は、計画部会に所属する委員、臨時委員7名中7名の委員の方に御出席をいただいておりますので、（東京都自然環境保全審議会）規則第5条第1項及び東京都自然環境保全審議会計画部会における生物多様性地域戦略改定検討会運営要領第7条1項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

本日は、傍聴の希望がありませんでしたので、よろしく願いいたします。それでは、鈴木部会長、審議の開会をお願いいたします。

○鈴木計画部会長 それでは第24期東京都自然環境保全審議会第8回計画部会第5回地域戦略改定検討会を開催いたします。

それでは審議に入ります。まず、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

○関計画課長 資料の確認をさせていただきます。委員の皆様には、資料を事前に送付させていただきましたがお手元にありますか。よろしいでしょうか。では、確認いたします。

資料1は、第四回生物多様性地域戦略改定検討会委員発言でございます。

資料2は、東京都生物多様性地域戦略改定中間のまとめ第1・2章（たたき台）でございます。

資料3は、改定後の地域戦略における2050年将来像（案）でございます。

資料4は、地形区分・台地の将来像でございます。

そして、参考資料1としまして、生物多様性地域戦略改定に係る「中間のまとめ（将来像等）」作成方針（案）となります。

資料は、以上5点となります。

○鈴木計画部会長 ありがとうございます。

それでは、生物多様性地域戦略の改定について、審議していきたいと思えます。

まずは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○青山緑施策推進担当課長 環境局自然環境部 緑施策推進担当課長の青山でございます。本日も宜しくお願い致します。

初めに資料1をご覧ください。前回、11月27日の第4回検討会の委員発言を整理した資料になります。

今回も詳細な説明は割愛させていただきますが、前回は、「環境教育等の活動拠点に関すること」、「中間のまとめの作成方針や記載内容に関すること」などについてご意見を頂戴しております。

恐れ入りますが、各自ご確認いただき、発言のご主旨が違うところがありましたら、後ほどお知らせください。

資料1につきましたは以上です。

○青山緑施策推進担当課長 続きます、本日ご議論いただく内容についてご説明いたします。

参考資料をご覧ください。前回の検討会でお示した「『中間のまとめ』の作成方針案」でございます。

前回は、資料右側の「中間のまとめ」構成イメージのうち、「第1章及び第2章」についてご議論いただきました。

本日は、初めに「第1章及び第2章」について、前回からの主な修正点を説明させていただきます。

その後、本日の中心テーマである中間のまとめ第3章「東京における目指すべき生物多様性の将来像」について、ご議論いただきたいと思います。

なお、第4章につきましたは次回のテーマとさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い致します。

○青山緑施策推進担当課長 それでは、資料2をご覧ください。「中間のまとめ」第1章及び第2章の「たたき台」でございます。

前回の改定検討会では、委員の皆様から様々な御意見を頂戴したところですが、「中間のまとめ」については、中学生でも理解できるというコンセプトで進めているため、紙面のページ数や文字量の制限、又、情報の分かりやすさなどの視点から、中間のまとめに全てを反映できませんでしたが、引き続き、地域戦略本体での記載を検討していきたいと考えています。

それでは、1ページをご覧ください。前回、鶴田委員からいただきました御意見を踏まえ、文章の並びを修正させていただきました。

3ページをご覧ください。一ノ瀬委員から生物多様性の危機感を最初に伝える必要があるという御意見がありまして、第一章の最初に「急速に失われる地球上の生物多様性」と題したページを加えました。

7ページをご覧ください。鶴田委員から愛知目標の評価に関する御意見を踏まえて、「かなりの進捗が見られた」という表現を削除しました。

8ページをご覧ください。佐藤初男委員からの御意見を踏まえまして、一般的なSDGsのロ

ゴの紹介を、自然環境の重要性について説明できる「SDGsウェディングケーキモデル」に差し替えました。

9ページをご覧ください。前回、佐藤留美委員からいただいたESG投資や企業の取組について記載すべき、という御意見、また、前回欠席の原口委員からも、別途、経済界や金融セクターの最近の動向を示すべき、という御意見を頂戴しました。

そこで、ESG投資とそれに伴う企業活動の変化について、「お金の流れが変える企業活動」というタイトルでページを追加しています。

12ページをご覧ください。こちらのページにつきましては、尾中委員から新型コロナウイルスのみの対応の表記とならないよという御意見を頂戴いたしまして、ここはタイトルを「ポストコロナ社会と生物多様性」という名称に修正を加えてございます。

少々飛びますが16ページは、都外からの生物多様性に依存していることを示すべきという一ノ瀬委員からの御意見を踏まえまして、WWFジャパンで公表しておりますエコロジカルフットプリントについて、コラムとして記載をさせていただいております。

17ページの左下の写真は、尾中委員のほうから都民の親しみの観点から御意見をいただきまして、もともと皇居の写真が入っていたものを明治神宮の写真に差し替えをさせていただいております。

少々飛びまして、22ページは都外からの文化的サービスの恵みについてのページとなっております。前回、下段に何も入ってございませんでしたが、新たに「江戸に集まった各地の野菜」という表題でコラムを挿入してございます。コラムでは、練馬ダイコンなどの江戸東京野菜の事例を取り上げまして、江戸時代に尾張から種を取り寄せたところ、東京の火山灰土が深く積もった柔らかい土壌で大きく育ったという東京の自然と食のつながりを示すことで、都民に身近なところから東京の自然に興味を持ってもらうよう工夫してございます。

23ページは写真の差し替えをさせていただいております。前回掲載していた写真よりも基盤サービスをイメージしやすい写真に差し替えをしております。

1ページ飛びまして25ページは、もともとこのページでは緑率のマップを掲載してございましたけれども、佐藤留美委員から東京にダイナミックな自然があることが伝わらないという御意見をいただいておりますので、もともと1ページだったものを2ページに分割いたしまして、御覧いただいている25ページにつきましては、東京の地形区分に関するページに特化いたしました。

続きます26ページには、東京には山地にある緑だけではなく、屋敷林や社寺林、崖線、ま

た市街地にも都市公園ですとか企業緑地、街路樹など様々な緑が生態系でございますので、それを写真でこのように示すことといたしております。

27ページは、今、御覧いただいているところは何も記載がなく、調整中とさせていただいてございますけれども、前回の検討会の中で何名かの委員の方から、東京の生物多様性の現状について定量的に示すことができないかという御意見をいただいております。その際、須田委員から現在、更新作業を進めているレッドリストの調査結果を掲載することで、東京の生物多様性を示せるのではないかという御提案がございました。そこで、このページには改訂後のレッドリストに関する記載を入れたいと考えております。

ただ、今は本土部のレッドリストにつきましては、公表に向けて最終的な確認作業を進めているところでございますので、今後、レッドリスト公表後に掲載をしたいと考えてございます。

28ページはもともと世界と比較した東京の種の多様性というタイトルで、東京とイングランドの生物種の比較のページでございました。ただ、この比較につきましては、生態系の成り立ち自体が東京とイングランドでは違い過ぎるので、比較はミスリードになるのではないかという御意見が一ノ瀬先生のほうからございましたので、このページ自体を削除いたしております。

29ページにつきましては、野鳥公園や鳥島の渡り鳥に関する記載を2ページにわたって作成してございましたけれども、1ページにまとめてコンパクトな形にしてございます。

1ページ飛びまして31ページは東京の地名を冠した生き物でございますが、こちらは須田委員からいただきました東京のレッドリストに掲載されている種が多いという御指摘がありましたので、それを本文のほうに反映させていただいております。

32ページは、前回は原生自然環境保全地域が別ページで掲載されておりましたけれども、国内的な重要地域との重複感がございましたので、記載内容を統合させていただいております。

少々飛びまして35ページは、東京における第1の危機を端的に示す写真を探しておったところ、左の写真になりますけれども、練馬区の谷原交差点付近で昭和25年当時に撮影された農地が広がっている写真を見つけてまいりました。これは小高い位置から眺める当時の貴重な風景ということで掲載をさせていただいております。右側のカラー写真のほうは現在の写真でございます、目白通りの谷原交差点にあります歩道橋上から西に向かって撮影したものでございます。

36ページは、部会長からパーム油が全て悪者という表現にならないようにという御意見がございまして、それを踏まえまして「環境に配慮されずに伐採されることで」という説明書きを加えてございます。また、辻委員からパーム油は一般の方にぴんとこないのではないかと御指摘もございました。そこで本文中には、食用や洗剤・石けんの原料にもなっている、都民の生活に密接に関わっているという事実を掲載してございます。

長くなりましたけれども、第1章、第2章における主な修正点は以上でございます。

その他ですけれども、やはり中学生でも分かりやすいというコンセプトの下でつくってございますので、難しい漢字には振り仮名を振るなどの工夫をしております。

資料2の説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

ただいま事務局から3点の資料説明がありました。御質問や御意見等がございましたら、Zoomの手を挙げる機能を使用してお知らせください。こちらから指名しましたらミュートを解除して御発言願います。

今回、1章、2章、たたき台ということで、委員の皆さんはたたき慣れている方が多いと思うのですが、この審議会はたたき台があって、前回から比べて大分ビジュアル的にも内容的にも分かりやすく変わってきていると思うので、具体的に指摘すればそれほど中身はよくなっていくと思いますので、遠慮なくお願いいたします。では、どうぞ。どなたからでも結構です。

一ノ瀬委員、お願いいたします。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬です。資料ありがとうございます。

今、御説明をいただいて、前回の私の意見も入れていただいて、特に3ページの生物多様性の喪失は多分環境省のウェブサイトから取っていただいていると思うのですが、図を見ていただくとすぐ分かるように非常に古いのです。環境省のほうも問題があると思うのですが、これは1981年の資料ですので、できればせめてもう少し新しいデータにしていただきたいと思っています、これはチャットとかに貼ってもいいですか。

○鈴木部会長 大丈夫です。

○一ノ瀬委員 では、今貼りますけれども、海外のサイトですが、また後でも結構ですが、私は今、授業ではこれを学生に示しているのですが、世界の人口の増加と絶滅率の上昇がリンクしていることが非常に分かりやすいものがありますので、これ自体はそんなに新しくないので、2008年の論文に掲載されてオーソライズされているものでもある



ので、こういったものをうまく使っていただけるとよろしいのではないかと思います。

とりあえず、以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

今のウェブサイトは参考にして検討していただくことにします。

続いて、鶴田委員、お願いします。

○鶴田専門委員 ありがとうございます。

多数直していただいて、すごくよくなってきているなと思うのですが、イラストで幾つか気になる箇所がございます。例えば、4ページの「生きものつながり」とか、15ページの「都外から供給される様々な生物多様性の恵み」というところに、人が食べるものとして「クジラなどの高次消費者」というので鯨とマグロの絵が描いてあるのですが、あまり奨励しているように見えないほうがいいかなと思います。つまり、後ろのほうで鯨やマグロは絶滅危惧種の代表で出てくるのです。15ページのほうもマグロとウナギで、わざわざ意図があるのかどうか微妙だなと思いつつ、地域戦略として描いていくものとの関係としては、人が食すということをこれからも持続的に考えるのであれば、せめて4ページのほうは、例えば高次捕食者で哺乳類が必要であれば海獣類とかにして、人に向けての線をキツネや猛禽類などと同じように外してしまうか、もしくはサメみたいなものを考えると。

あと、左側の「キツネや猛禽類などの高次消費者」の下が「草食動物」なのですが、ここに家畜の絵も入っていたほうがいいのではないかと。今はイノシシと野ウサギになっているのですが、生きものつながりとして考えたときのバイオマスとして、家畜というのはとんでもない量なわけで、当然東京都の人たちも相当な家畜量に支えられているところがあるので、そういうことも含めて生きものつながりと示したほうがいいのではないかと思います。

それから、後ろのほうでエコロジカルフットプリントを入れていただいたところに入ってきてはいるのですが、12ページの3パラ目で「東京は外国からの生物多様性の恵みに大きく頼っており」と書いてあるのですが、当然他府県からも入っていると思うので、外国との間に「他府県や他の地域」と入れたほうがよいと思います。

それから、19ページの文化的サービスのところなのですが、都内の生物多様性の恵みというところで文化的なことの中に、後ろのほうでも出てきます神社とか宗教関係の施設、つまり神道とかいったこともかなり自然と密接に関わっているので、今は伝統芸能とか歌舞伎だけになっていますけれども、その辺のことも少し触れたほうがいいのではないかと思います。

た。

あともう一点、32ページのタイトルなのですが、原生自然環境保全地域を一くくりにしたところなのですが、「国内的に重要な地域」というタイトルで、全体としては世界的なという世界遺産と比較しての意味合いだと思うのですが、日本の国立公園とか重要湿地とかは別に国内的に重要というわけではなくて指定もされているので、ここは国内レベルでと思われたいような、国内の仕組みで指定された保護地域とか、ほかと比べてレベルが違うのだという感じに見えないほうがいいと思うのです。世界的に日本はホットスポットのところが多くて、たくさん示されているので、それは34ページの東京における国内的に重要な地域というキャプションにも現れてしまっているのですが、小笠原地域などもまさに世界遺産に指定されているので、国内的に重要という表現でないほうがいいのではないかと思います。

もう一点だけ、38ページの「東京における第3の危機」で、グリーンアノールなどによるオガサワラシジミなどの固有種の食害などがあるというところで、オガサワラシジミについてかなり食害というだけで出ているのですが、さっきの空白になっているレッドリストのところも含めて、オガサワラシジミについては、今、御承知のとおりかなり域内域外とも相当絶滅に近い状態になっていますので、これは取組とともにどこかにはっきり書くか、ここで軽く扱わないほうがいいなと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○鈴木部会長 きめの細かい御指摘をありがとうございました。

4ページの生き物のつながりの絵は難しいですね。よく出すのは、生態系ピラミッド、食物連鎖の絵で、あれだと人が入っていないのです。人を入れたことを意識するとこういう描き方になるのですが、確かに鯨とかを食べるのを勧めているわけではないかもしれませんが、これも国際的にいろいろな紛争の賛否両論の物議を醸すのですが、ちょっと工夫していただくようにしましょうか。

続いて、佐藤留美委員、お願いします。

○佐藤（留）専門委員 佐藤です。

いろいろと反映していただいてありがとうございます。大分充実してきたなと拝見しておりました。

私のほうからは、今、鶴田委員がおっしゃっていた4ページの絵がやはり引っかかりまして、今、チャットのほうに参考で送ったのですが、環境省のサイトなのですが、結局

何が引っかかるかという、全て人のためにあるようになっていて、生き物との直接のつながりのようになっていて、ちょっと不自然な感じがしました。環境省のほうがどうなのかという感じもあるのですが、私としては人間も生き物の一つとして共にあるという絵が何か描けないものかなと思っていますが、環境省のほうで出している生活というもの、人ではなくて生活に恵みを与えていただいているという意味では、こういった考え方もあるのかなと思っています。

あとは、全部が人に来て、私たちは自然に対して何もいい影響を与えていないのかという、そもそも私が子供の頃に思っていた、何で人はこうやって搾取ばかりしているのだろうという思いから私は活動してきたのですが、中学生の人たちが見たときに全ては人のためにあるのかみたいな、全ては人の生活のために存在している存在なのかというものを環境省のものを見ても感じてしまうのですが、そこにはすごく違和感があって、恵みをいただいているという謙虚な姿勢が見えるようなイラストにならないかなと思うのです。今のだと人のために全ての自然は存在しているみたいな感じになってしまうというのが、すごくじくじたるものがありまして、これはちょっと子供たちにあまり見せたくないなど。私のように感じている子供が多分たくさんいるのではないかなと思うので、ここは考え直していただけないかと思います。

あと、9ページになりますが、企業活動のことで前回、原口委員がいらっしゃらなかったこともありまして企業の話を少しお話しさせていただきまして、入れていただいてありがとうございます。原口委員にもこのページについては御意見もいただきたいところなのですが、この前私が言ったように思って言っていなかったのかもしれないのですが、環境認証の話は、企業が生物多様性向上に非常に貢献しようとしているJBIBの活動やリンクなどの認証はありますけれども、そういった企業側からの生物多様性向上への取組などもあったほうがいいのではないかと思いました。その辺りはまた原口さんのほうからフォローアップをお願いしたいと思います。

あと、32ページで先ほど鶴田委員がおっしゃっていたところと同じですが、私も国内的にというのがあるのですが、どうしても環境局として作られているということもあって、都市の中の緑というのが取り上げられづらいのだなと思ったのです。

私は最近、随分自治体の方からホームページを見ている、細かく私たちの発言も全部読まれていて、基礎的自治体のほうで、区市町村でつくる地域戦略に非常に関わってくるので、動向を一々チェックしていますとすごく言われるのです。そういうときに、例えば東京で言

うと、そういった区市町での国内的に重要な地域として挙げられていない自分たちの区市の中の緑地をどう捉えていくのかとか、非常に言いづらいと思われるのではないかと考えています。

私はこれから都市の緑は非常に重要なファクターとして、生物多様性向上ということでも関わってくると思います。今、実際にニューヨークやロンドンなどの先進都市はまさに都市の中から自然多様性というものをつくっていかうとされているのですが、そこら辺が落ちてしまうというのが非常に残念なところで、そこは国土交通省にお任せなのかというところではないと思うので、この辺りの書きぶりとか重要とかいうことに各自治体がとらわれて、うちのほうの緑地は何も重要でないかみたいになってしまうのも非常に残念だと思いますし、希少種があるから重要なのかというところ、それだけではないと思いますので、その身近な緑や都市の緑の重要性を何か示していただけないかと思っておりました。都市の自然ということも入れていただけないかと思います。

それから、38ページで、先ほど鶴田委員がおっしゃっていたところと被ってくる場所があるのですが、アライグマのところはアライグマが2回出てきているので、それは直していただくかと思うのですが、またもう少し身近なものを入れていただけないかなと思っていて、例えばブラックバスとかアカミミガメとか、もちろんアライグマもいいと思うのですが、普段都民が目にしていないものというのは、アカミミガメであったり、ブラックバスやブルーギルの問題などが皆さんすぐに頭に浮かぶかなと思いますので、そういった話題も入れていけるといいのではないかと思います。

とりあえず、以上でお願いいたします。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

では、時間も押してきましたので、続いて荒井委員、お願いします。

○荒井委員 荒井です。

25ページと26ページの東京都の細かいことが描かれているこの図はとても分かりやすいと思います。中学生に向けて描くということで、興味が引かれる図なのではないかと思っています。地形と自然環境はリンクしているので、25と26はもう少しリンクした描き方でもいいのかなと思いました。

左右を見ていくと、26ページ目の写真で屋敷林とか崖線というのが地形の低地とか台地の中で用語として載ってきたりとかしています。そこら辺の言葉をうまく合わせる形で、地形と自然環境をうまく見られるような形で組んであげると、より中学生とか子供でも分かりや

すいのかなという印象を持ちました。

もう一点、26ページのほうも、割とくくれると思うのです。都市なら都市とか、真ん中の農地が広がっているところが奥多摩のほうみたいな形で、もう少し写真のところもくくってあげるとよりイメージが湧きやすいのかなと思うので、今は写真が並んでいるだけなのですが、本当は地図と結びつけていけるといいと思うのです。そうすると、複雑というか分かりづらくなるかなと思いますので、写真のほうで何かくくるなどして分かりやすくしてあげると非常にイメージが湧きやすくなるかなと思いました。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

先ほどとの関連で言うと、やはり生き物のつながりの図のところにこだわると、やはり生命観とか世界観とか地球観とか宇宙観とか、それぞれの人のイメージというものを育んでいく必要があると思って、子供たちには特に子供たちの世界観というものを育んでいけるような問いかけというか、教え込むというか押しつけるよりも、子供たちの世界観を引き出すような語りかけ方のほうがいいかなという気はしました。

それでは、佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 まず、7ページに国際的な動きというところで、ここまでの生物多様性の状況について未達成とか部分的に達成という評価がなされている表がありますよね。私は、東京都として東京都の生物多様性にここまでどういう状況にあるのかということを経括するような情報がやはり東京の生物多様性戦略にはあるべきかなと思いました。

それで、こうした評価で、例えば、前回の生物多様性地域戦略のときに掲げた目標とか、もしくはそのままこの国際的な動きを東京に反映したときの評価でもいいと思うのですが、やはり現在の状況とかこれまでの取組を振り返って、今、基本的に私は危機的な状況にあると思うのですが、その状態をみんなに分かりやすく伝えることが大事なのではないかと思いました。

この表を東京版についてつくるといのはちょっと難しいかもしれないのですが、もし難しかったとしても、例えば、東京における第1の危機とか第2の危機と、35ページ以降にいろいろな東京の事例について紹介がなされていくところがありますよね。この部分がやや事例的過ぎて、みんなその事例と関係ないところに住んでいると自分のこととして感じづらいという印象を受けるという気もしました。例えば、自分の知らない生き物が出ているとか、自分の行ったことのない場所の事例が断片的に並んでいても、もしかすると、響かな

い人にはあまり響かないのではないかと思います。

なので、例えば第1の危機に対しては、東京においていろいろな保全施策、保護地域制度があるにもかかわらず、過去何年間の間にこれだけ開発で緑地がなくなってしまったとか、自然林はこれしかないとか、何か一つ東京のそれぞれの危機の状況を示すようなきちんとしたデータを、先ほどインフォグラフィックなものをもっと使ってということを一ノ瀬委員から出されていて、私はまさにそのとおりでと思うのです。やはり東京として今どうなのかということ、もう少し事例ではない形でみんなに伝えていく工夫が必要だと思ったところが1点です。

それに対して、例えば、外来生物で特定外来生物のものが今、東京にはこんなにたくさんいるとか、絶滅危惧種のレッドリストの中で絶滅に近い状態ではないかと心配されている、先ほどのオガサワラシジミとかもそうですけれども、そういったものが実は全然減ってなくて、もしかすると、もっと増えている状態ではないとか、何か全体像を端的に数値で示して、みんなが今東京にはこんなにいい自然があるのにこんな状態なのかというのを端的に示すデータを工夫して入れたらいいと思いました。

もう一点だけ、前回お休みしていて申し訳なかったのですが、私は第2章でもいいのかもしいので、第1章のところに、なぜ生物多様性を守る必要があるのかというところをきちんと入れたほうがいいと思うのです。今、生態系サービスとか恵みがあるから守るのだという構成になっていますが、その対極として内在的価値として、自分たちに恵みをもたらさずともたらさないかにかかわらず、一緒に地球の中で生活している生き物たちであって、今、力を持っている人間が無責任な行動ができないという考え方もあるわけです。

ですから、先ほど佐藤委員も人間中心のような印象があるとおっしゃっていたと思うのですが、私はぜひ生物多様性というものに初めて触れる人たちに、なぜ守らなくてはいけないかという考え方、多様な価値観、文化の素材になるとかそういうものを最初にちゃんと示して、その上で生態系サービスというものが一つの価値として出てきたほうがいいように思いました。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

続いて、吉田委員、お願いします。

○吉田専門委員 吉田でございます。

大きく2点ございまして、これまでの御発言の中でも指摘されていたことではございますが、生物多様性への取組、今、愛知目標の10年が終わって、次の世界目標の在り方に向けた議論が行われているわけですが、今提示されている私が知っているのは0.2次ドラフトという中身ですけれども、これはかなりサステナビリティを意識して、例えば海洋プラスチック問題ですとか、企業の活動をサプライチェーンで捉えていこうというたたき台が示されて、愛知目標から大きく異なるのは、目標の数が増えるだけではなくて、愛知目標が未達成に終わった反省を踏まえて、進捗を管理していこうという考え方が新たに議論されようとしているということで、こちらはもう先生方も御存じのことかと思うのですが、その一方で、生物多様性の世界目標の達成について企業活動がどのぐらいの貢献をしているのかという寄与度を測るのは極めて難しく、それは世界レベルで見ても国や地域によって直面している課題が異なるという状況があるからでございます。

そういう意味では、日本の場合は、企業による活動、生物多様性の活動というのは、経営者の認知レベルも非常に高いものになっていて、愛知目標の10年の間で経済界における生物多様性の主流化というのが一定程度進んできた。

その中で新しい切り口が最近出ているということで、ここの資料の中でも12スライド目に、今回のコロナ問題との親和性について様々指摘されているところだと思うので、こういうところに新たに掲げるには非常にいいことだと思っています。

もう一つ、実はSDGsですとかパリ協定の採択というのも生物多様性をめぐる大きな環境変化だと私どもも認識しております、その意味では、スライドの8に17のゴールのうち14と15が生物多様性に関わるゴールということで記されてはいるのですが、企業の活動を考えたときに、必ずしも14とか15ではなくて、ほかの目標に取り組む中で生物多様性に間接的に貢献をしたり、あるいは生物多様性に貢献する中でほかの目標にも間接的に貢献するといったことが行われていくと、ますますそういう傾向が強くなっていくと思います。

今、やはりトピックは気候変動問題への対策ということですので、生物多様性の取組と気候変動、パンデミックの3つに同時に取り組まなければいけないのではないかという問題意識はいろいろなところで聞くところがございます。そういう意味では、どこかに生物多様性への取組が気候変動にも貢献をするのだということを盛り込むということも一つ考えられるのではないかと思う次第でございます。それが第1点目です。

第2点目については、16ページ目のエコロジカルフットプリントのコラムなのですが、そういう意味では、人間の経済活動が持続可能なものになるようにということで、エコ

ロジカルフットプリントが手法として取り上げられることもあるのです。東京都さんはこれを見ると、エコフットトップ10のトップに立っていらっしゃるということで、こちらのほうはこういうデータも出ている。あくまでもこのコラムについては、最後の行が結論なのでしょうか。例えばこういう手法がありますということを紹介されているということではあるのですけれども、今、関係方面と経団連とで話している中では、エコロジカルフットプリントで全てがはかれるというわけでもない。それでは、どういうときにエコロジカルフットプリントの手法を取るのがいいのだろうかということをいろいろ勉強しているということもありますので、こちらのエコロジカルフットプリントについては何か一つの考え方として御紹介いただくということで、そういう位置づけであると私どもは理解しているということでございます。

以上2点でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

須田委員、お願いします。

○須田委員 幾つかあるのですけれども、まずは、生物多様性の4つの危機についてなのですが、佐藤委員からも出ていましたけれども、例えば、第3の危機の外来種の代表的なものはいろいろあるのですが、私的にはぜひどこかでアメリカザリガニを入れていただきたいと思っています。

なぜかというと、恐らく侵略的かつ生態系改変者としても機能し得る外来種の中で最も親しまれていて、反対にあまりに親しまれて身近にいるがためにその危険性に気がついていないことが大きいと思うのです。そういう身近な生き物として親しまれるようになったものの中にも、実はこんなに恐ろしいものがあるということを、特に中学生以上の子供が対象となるものについては示しておいたほうが良いと考えています。

あと、38ページの第3の危機のところなのですが、これも幾つか出ていたと思いますが、実は生物多様性に与える4つの危機の中で第3の危機というのは、最も危機のコントロールが利かないものなのです。第1の危機、第2の危機、第4の危機は、人間が行いを改めれば明日からでも徐々に回復していくものなのですけれども、外来種は生き物なので人間の言うことを聞かないのです。なので、これは継続的に影響を与え続けるということで、ほかの危機とは別格なのです。我々は生き物をやっている人間が外来種問題のことをことあるごとに口うるさく言うのは、実はこれが一番大変な危機だからというのを認識しているからなのです。



なので、ほかのものとのバランスもあるのでどうかなという部分もありますが、これだけは特出しでコラムを書いてもいいぐらいかと。特にオガサワラシジミの例はとても残念なのですけれども、先進諸国と呼ばれている中で、唯一チョウの絶滅種がない国は日本だけだったのです。ところが、不名誉な形で今回先進諸国の仲間入りをしてしまったということで、そういうことを含めて書いておいてもいいのかなと。

オガサワラシジミの絶滅というのは、単にグリーンアノールの捕食圧だけではなくて、特に野生個体群の絶滅に関しては気候変動の影響がすごく大きかったのです。今まで人間が小笠原諸島の気象を観測し始めてから、初めての深刻な冬の干ばつというものが起こったのです。それで春先に食べる餌が十分に確保できなくて、そこでこけたところに、今度は悪いことにグリーンアノールの生産量がすごくよくなってしまって、そのダブルパンチで現地の個体群は絶滅に追いやられたと考えられているのです。

なので、例えば、ノヤギの防除によって実は植生は徐々に回復してきていて、反対に外来種が増えてきてしまったりもしているのですけれども、ノヤギの防除は比較的うまくいった部分もあるのですが、そのほかにも最近ヒモムシが出てきたり、プラナリアが出てきたり、小笠原は問題山積なのです。なので、いろいろな取組をしているけれども、外来種はそういう意味で厄介なものであって、さらに悪いことにそれに気候変動が追い打ちをかけているという形を何か具体的な例として示しておいてもいいのかなと思いました。

あと、最後の41ページなのですが、これは私が前回指摘したところで、クマゼミとかナガサキアゲハの部分で、人により持ち込まれたという部分をつけていただいたのですが、実は、人に持ち込まれたもの以外にも自然分布のものもあるので、例えば、「人に持ち込まれた」は省いてしまって、南に生息していた昆虫のクマゼミやナガサキアゲハなども定着できるようになったとか、そういうふうにとちょっと広い書き方しておいたほうが、もしくは、自然分布でやってきているものもあるので、そういうものを1種類加えるという形でやったらいいかないかなということと、前のほうにもちょっと出てくるので、ここで改めて入れなくてもいいかもしれませんが、人間社会に与える影響、より温暖な地域の今まで定着できなかった外来種が定着してしまう可能性があるとか、熱帯病が蔓延する可能性があるとか、そういうところにも少し触れておいてもいいのかなと思いました。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

一々反応したいのですけれども、時間がないので指名していきます。

原口委員、お願いします。

○原口専門委員 ありがとうございます。

私からは手短に。今回の戦略において、従来だとあまり入っていなかった都外からの生物多様性の恵みというところの整理が入ったのは大きいのかなと思います。

15ページに食料自給率は1%、99%が都外に依存している。それでも1%に貢献することで都内のいろいろな生物多様性が保全されるというストーリーにつながっているのかと思います。

一つ御提案というか、36ページの第1の危機のところ、先ほどもパーム油がなぜ生物多様性の危機かというのが分かりにくいのではないかと。かえって小中学生のほうが知っているかもしれないのですが、ここに食用、洗剤・石けんというのがありますので、具体的な商品の写真だと問題があると思うのですが、プランテーションの下にカレーのルーであるとか洗剤に使われていますとか、カップラーメンに使われているとかいうイラストを入れていただくと伝わるのかなと思いました。

こことひもづけてなのですが、9ページのお金の流れを変えるというところで、石炭火力の話の後に生物多様性に与える影響を評価して投資する動きもありますというところで、具体的に天然林を破壊しないような木材とかパームオイルとか、持続可能な形で生産というか採取している魚とか水産物といったものを調達している企業を評価する動きも始まっていますということで、少しここで具体的に書いておくと、後の36ページのところにつながるかなと考えました。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

辻委員、お願いします。

○辻委員 短くしたいと思いますが、25ページの地形区分と特徴というところで、私が前回意見を言ったのでこうなったのかもしれませんが、山地のところに「高標高域にはブナやシオジなどの」となっているのですけれども、やはりコメツガにも立派なものがありますので、ブナ、シオジの前にコメツガと入れたらいいのかなと思いました。

それから、とても細かくて申し訳なのですが、26ページですけれども、いろいろな写真が入っていますが、屋敷林の写真ですが、とても圧倒されるような立派な屋敷林もまだ東京の中には残っていますので、吟味検討していただいたらと思います。

それから、先ほどどなたかからも意見が出ていたのですけれども、33ページの国内的に重

要な地域で、地域となっているのですけれども、国内的という言葉が適当かどうかは論議の分かれるところかもしれませんけれども、都市域の自然とは言えないものもあるかもしれませんが、都市林が全国的に見てもこれほど広がりを見せている大都市はないと思うのです。明治神宮などに代表されると思いますが、都市林という言葉でいいのか、都市植生という言葉がいいのか分かりませんが、そういうものをこの中に入れていくと、小笠原とかそういうものとは大分違いますけれども、東京の緑の特徴としてはとても大事なことはないかと思しますので御検討いただけたらと思います。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

では、最後に尾中委員、お願いします。

○尾中委員 尾中です。

簡潔に言いますけれども、まず、12ページにポストコロナという表題に変えていただいてありがとうございます。3行目ですが「コロナ禍からの復興においては」というところで、このセンテンスは抜いたほうがいいのかと思っております。検討だけしていただければ結構です。

それから、16ページですけれども、私みたいな全くの素人が理解しやすい表とかイラストとか出てきて大変ありがたかったのですが、3つの表の字がすごく読みにくくて、私が高齢者であるのもあるのしょうけれども、字がすごく読みにくくて、もう少し分かりやすいように検討していただけるとありがたいです。

続いて、18ページの都外からの生物の多様性の恵みの地図なのですが、小河内ダムの上の小菅村の仕事をしたことがあるので、この辺は私はよく分かっているのですが、県境の線を少し入れておいたほうが山梨県と東京都の領域がはっきり分かって、県外からということが分かるのかなと思いました。

それから、右のほうのミツバチの花粉の写真ですけれども、最初は何を書いてあるのかすごく理解に苦しんで、よく見たらミツバチがいて花があるというのが分かったのですが、もう少し分かりやすい写真を使われたほうがいいのかと思います。

25ページ、26ページは非常に分かりやすい、読みやすいイラストになって分かりやすくなったと思っています。1点だけ、25ページの台地のところですが、世田谷区の区長さんからいろいろ意見が出たと思いますので、台地のところの東部を中心に都市化が進んでいるというところはいいのですが、西部にはとわざわざ言わなくても、西部にはという

ところは消しておいたほうがいいかなと思っています。

26ページは辻委員もお話しされましたけれども、私の東京の自然環境のイメージとしては雑木林が非常に残っています。まだたくさんあると思いますので、雑木林の写真もあつたらよろしいかと思っております。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

ちょっとよくなりかけているので、皆さん、欲が出てきたのか、多種多様な御意見が出てきて、すぐに直るものもありますが、どういうふうに対応したらいいか事務局で頭を悩ませる部分も結構あると思いますが、もう一回練っていただくということで、ここではもうちょっとやり取りをしたかったですけれども、時間を大分押してしまいました。ということで、次の話題に移ってよろしいですか。

それでは、次は資料3の説明についてよろしくお願ひいたします。

○青山緑施策推進担当課長 引き続き青山のほうから御説明を申し上げます。

ただいまの中間のまとめのたたき台につきましては、多様な御意見を頂戴して非常にありがたいところございまして、今、部会長からもお話がありましたとおり、どこまで反映させるかというのを改めて事務局の中で検討させていただければと思います。

続きまして、資料3の御説明に進ませていただきます。お手元の資料3でございますけれども、「改定後の地域戦略における2050年将来像（案）」として、将来像の設定に当たっての考え方などを整理させていただいた資料となっております。

資料の上段で、将来像設定の考え方をお示ししております。今回の地域戦略改定で東京都が示す2050年の将来像では、都民の一人一人の行動が都内外の生物多様性保全に貢献するだけでなく、生活の豊かさにつながることを具体化できるように、分かりやすく示すことで理解の促進を図りたいと考えております。

中段に2つの囲みがございます。左側の青い囲みでございますけれども、都内外からの生物多様性の恵みを受けていることを理解し、将来にわたり持続的に享受できるよう、社会全体の将来像として生物多様性と生活とのつながりを生態系サービスごとに整理することといたしました。

具体的な将来像については、下の青い表を御覧いただければと思います。社会全体の将来像を4つの生態系サービスごとに整理をしております。

基盤サービスにつきましては、「1 豊かな自然が残り生きものと共生する都市」としま

して、都市の中で生態系に配慮した緑地があふれているなど、自然と共生する生活空間や職場環境が実現しているとしました。

次の供給サービスでございますが、「2 都内外の自然資源を持続的に利用する都市」としまして、都内の農畜産物など地産地消や都外からの食料品、材料購入への配慮、例えば、エコラベル商品の購入を通じて、持続可能で環境負荷の低い経済活動が成り立っているとしました。

3番目の文化的サービスでございますが、「3 自然の恵みにより生活を豊かにする都市」としまして、生活に癒やしや潤いをもたらす屋外空間や自然体験活動、保全活動の場、観光資源などとして緑地や自然地が持続的に利用され、生活を豊かにするものとして東京の自然の価値が見直されているといたしました。

一番下でございますが、調整サービスでは、「4 自然の機能を発揮するレジリエントな都市」としまして、緑地によるヒートアイランド現象の緩和、雨水浸透等による洪水被害軽減など、自然が有する機能が十分に発揮された都市づくりが進んでいるといたしました。

次に中段右側のオレンジの囲みのほうを御覧ください。こちらは、生物多様性と生活のつながりを知って身近な行動につなげられるよう、地形区分ごとの将来像といたしまして、各地形における具体的な取組や自然との関係性を整理することといたしました。

一番右側のオレンジ囲みを御覧ください。将来像を示す地形区分でございますけれども、東京の地形を詳しく見てまいりますと、多摩川沿いの低地でありますとか埋立地などが含まれております。ただ、あまり細かく分割いたしますと都民に伝わりにくくなりますため、山地、丘陵地、台地、低地、島嶼の5区分で整理をしまして、文字情報に加えましてイラストと併せて示すことで、将来像をイメージしやすい形で作成することといたしました。

具体的な将来像につきましては、資料4で御説明をしますけれども、本日、具体的なイラストにつきましては台地部についてお示しをさせていただきますので、御意見を頂戴できればと思います。

続けて説明させていただきます。資料4を御覧ください。今、御説明をいたしました地形区分ごとの将来像の台地部になります。この地形区分ごとの将来像につきましては、左右見開きで見ていただく前提で作成しております、左ページがイラスト、右ページに主な課題と将来像を写真と併せて見ていただけるようなつくりとしてございます。

まず初めに、左ページのイラストを御覧いただけますでしょうか。このイラスト作成に当たっての基本的な考え方でございますけれども、下の素地となります町並みのイラストにつ

きましては、地形を正確に再現するのではなく、東京の台地部であるということが何となく分かるように、東から西、イラストで言いますと右下から斜め上に向かいまして、中高層、中低層、低層と市街地を描きまして、その中に東京を代表する建築物や大規模な公園、緑地、河川などを書き込んでおります。また、街路樹や用水路などがエコロジカル・ネットワークとして浮かび上がるように配置してございます。その上で、都民に伝えたい台地部に存在する生物多様性の重要な要素というものを文字情報として記載をさせていただいております。

あと、素地のイラストの周りに四角い囲みで吹き出しのイラストを何点か配置しております。こちらにつきましては、都民生活の将来像としまして、都民が享受できる生物多様性の恵みがどのように利用されているかが伝わりますよう、人が自然の中で楽しむ、触れ合う姿をイラストに落とし込んでいるものでございます。

なお、この将来像のイラストですが、現時点では白黒の手描きステッチで、着色をしていますが、本日、皆さんから御意見をいただいた後、きちんとしたイラストに仕上げていく予定でございます。

次に、右ページの写真と四角い囲みの表のほうを御覧ください。台地の主な課題と将来像という表題でございます。各地形区分の特徴を捉えた事項につきまして、あらかじめそれぞれの課題と将来像を整理した上で、事項ごとに写真を使いまして、簡潔な文章で分かりやすくまとめたものでございます。御覧いただいている台地部では「緑地のエコロジカル・ネットワークの保全と回復」、2つ目としまして「東京の台地の持つ雨水浸透機能の活用」、3つ目が「地域の在来生態系の回復」、4つ目が「都市農地の保全」という4つの事項にまとめております。

まず、左上の囲みから御説明を差し上げますと「緑地のエコロジカル・ネットワークの保全と回復」では、主な課題といたしまして、宅地開発などによる崖線等に残る緑地のさらなる分断化や樹林などの管理不足、草地の減少などを掲げまして、崖線、保全地域、公園などの緑地、河川、用水、湧水、街路樹を軸とするエコロジカル・ネットワークの保全と回復が進み、身近な生き物が戻ってきているということを将来像として設定いたしております。

次に、右上の囲みの「東京の台地の持つ雨水浸透機能の活用」でございますが、こちらでは主な課題といたしまして、樹林地や農地が減少し、アスファルト等で覆われ、雨水の河川、下水道への流出や雨水浸透が阻害されることで湧水が減少していることを掲げまして、台地の水はけのよさを活用して雨水を浸透させることで、河川、下水道への流出負荷を軽減し、浸水被害の軽減に寄与していること。また、雨水が涵養され、湧水が復活していることを将

来像として設定させていただいております。

次に、今度は左下の「地域の在来生態系の回復」の囲みでございますが、こちらでは主な課題としまして、外来種による在来希少種の捕食被害や農作物被害、池などにおける国内外からの外来種による捕食や競合、遺伝的攪乱を掲げまして、将来像として外来種防除の進展やかいぼりなどへの市民参加の活性化により、身近な生き物の守り手が増え、在来種本来の生態系がよみがえっていることを将来像として設定いたしております。

最後、右下でございますが「都市農地の保全」では、主な課題といたしまして、都市化や相続、後継者不足などにより農地が減少し、生き物の成育、生息環境や雨水浸透機能の喪失を掲げまして、将来像として農地の担い手育成、市民農園など多様な農作業体験の場の提供により農地が保全され、生き物の成育・生息環境や雨水浸透機能などが維持されていることを設定させていただいております。

なお、将来像の下でございますけれども、その将来像の文章に合わせまして、具体的な将来イメージが伝わるよう、写真を入れております。そういった工夫を今回させていただいております。

少々長くなりましたけれども、資料3及び資料4の説明については以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

今回は、2050年の将来像ということで全体の目標と、台地を題材にしてそれを地域ごとに具体的に示していくという方向性です。先ほど、1、2章のたたき台で御指摘をいただいたことで、例えば、生活にどのくらい身近かということをもうちよつと表現したらどうかといういろいろな課題はの中で少し解決できるものもあるかなという気がします。

それでは、今の資料3と4について具体的に御質問、御意見がありましたらよろしく願います。

辻委員、お願いします。

○辻委員 たまたまこの見開き右ページの右下4つ目の写真が空白になっているのですがけれども、私はよそ者だったのですけれども、今は武蔵野の原風景と言えらると思っっている屋敷と農地と雑木林が一体になった武蔵野の農村景観を、うまく撮ればぜひここに載せてほしいなど。真姿の池とか玉川上水といったものに並ぶ、とても大事な残したい農村景観だと思いますので、載らせていただいたらいいのではないかと思います。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

佐藤初雄委員、お願いします。

○佐藤（初）専門委員 資料3のブルーのところの3番の文化のところですけども、文章の中に「コロナ禍における」というコロナ禍が表現されていますけれども、ここは2050年の話なので、あえてコロナに触れずに「コロナ禍における」を削除し、さらにキーワードの中のコロナも削除していいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木部会長 そのとおりだと思います。

では、鶴田委員、お願いします。

○鶴田専門委員 この将来像全体を検討するプロセスで、やはり2050年の将来像ということなので、この間も願いをしたところなのですが、ぜひ中学生、高校生の意見をこの委員会に届ける場、ないしはヒアリングの機会をつくっていただきたいと思うのです。もちろん、御専門的な立場から皆様がこういう将来像を描くということは科学的にも大事なことなのですけれども、やはりその当事者となるべき人たちがおじさん、おばさんが勝手に考えた将来像に乗っていくという姿勢になるのだと具体策が進まないと思いますので、アウトラインができた段階でもいいと思うのですが、ぜひそういった機会をつくっていただきたいというのが一つ。

2点目は、資料4のイラストのところで、緑に囲まれた快適な都市空間というところで、企業さんの公開緑地みたいなイメージのイラストになるかと思うのですけれども、ここは割と人工的な緑地のイメージにするか、その右横にある大規模緑地とか社寺林みたいに、さつき辻委員のおっしゃった都市林みたいな形の大切さを伝えるか、そこは検討が必要かなど。

私のほうで聞いた若者たちの意見などでは、都市の中にも本物の自然が欲しい、本当に小さい子たちの原体験ができるぐらいの多様性に富んだ自然環境をつくっていく、もしくは残していくということをもっと積極的に東京都にはやってほしいという話もありましたので、ぜひそういうイメージをつくっていただけたらと思いました。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

佐伯委員、お願いします。

○佐伯委員 1つ質問なのですが、この将来像の中に具体的な数値目標を入れたりすることは可能なのでしょうか。

○鈴木部会長 事務局、どうですか。

○青山緑施策推進担当課長 私のほうから。



将来像ですけれども、もしかしたら佐伯先生がいらっしゃらないときに一度御説明しているかもしれませんが、あくまでも将来像をいろいろな方々に東京の現状を知ってもらった上で、将来像の案という形で御提示をしまして、それについてまた改めて皆さんから御意見を頂戴した上でつくっていく予定でございます。

数値目標につきましては、前回の検討会の中でも一ノ瀬先生やほかの先生からも御指摘いただいたとおり、戦略の本文、中間のまとめではなくて最終的な答申の中に何らかの形で入れられるかどうかというものをこれから検討していかなければいけないと考えてございます。ですので、結果として中間のまとめの将来像の中には今のところ数値目標は入れないでいこうと考えてございます。

○佐伯委員 分かりました。私としては、やはり目標値があることがすごく大切なのではないかと、一つ、例えば生き物を残すといっても、レッドリストの種を減らすとか、もしくは今、東京都のいろいろな統計の公表資料を見ているんですけども、緑地の面積が少しずつ減っていつているのです。これをゼロにするもしくはできれば30年後にはプラスにしたいとか、そういうみんなの気持ちを奮い立たせるような数値目標を入れていただくことを御検討いただきたいです。

私からは以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

一ノ瀬委員、お願いします。

○一ノ瀬委員 ありがとうございます。

今の佐伯委員の御指摘とも少し関係すると思うのですけれども、今、私たちが議論しているのは中学生でも理解できるような中間取りまとめですし、分かりやすく読みやすいというものだとは理解しているのですが、一方で、今ここでたたき台に挙がっている将来像は、はっきりしたデータに基づいて本来議論されるべきではないかと思うのです。

今日の案は、生態系サービスごとに整理して項目を並べていただいているのですけれども、あまり言い方がよくないかもしれないですが、何となくふわふわとしたものだというのが正直な印象で、もう一方で、今は国レベルでも2050年にCO2排出ゼロをうたっているわけですよ。そうすると、かなりドラスティックな様々なチャレンジをしないとそこには行かないということになるのだと思うのです。

これは生物多様性でも、先ほど吉田委員からも御指摘のあったように温暖化とも絡みながらということなのですけれども、今、チャットに貼らせていただいたのは、つい最近IFsが公

開したグローバルアウトルックの報告書が環境省で訳されているものを共有しています。先ほど、吉田委員からも指摘があったように、かなり広範囲なチャレンジがないとそれができない。特に、42ページの辺りにレバレッジポイントという考え方が示されているのですけれども、社会自体を変えなければいけないので、どこでどういうふうに入介入するのかみたいなことまで世界的に議論されていて、これは今度の生物多様性を目標の国際レベルで議論するときにはまさに議論になると思うのです。

なので、その危機感に比べると、このままでちょっと頑張ると何とかなるようなたたき台かなという気はしています。もちろん、ここの場でできる議論に限度があるのは私もよく承知しているのですけれども、もし東京都としてやれること、もしくは部署としてやれることに限度があるにしても、ちゃんとした何らかの明確なデータであったり、せめてどこに行かなければいけないのかみたいなものがあるあって、ちょっとぼやっとさせるにしてもこの目標ができてくるのではないかと思いました。それはすぐに答えをいただかなくて結構です。

あと、これは非常に細かいことなのですが、イラストを描いていただいて将来像を示すのはすごく賛成です。ただ、これは単純にお願いなのですが、できればこういうイラストをつくる時に、ここに人間のほうにダイバーシティを入れていただきたくて、例えば身障者の方とか、明らかに国籍が違いそうな雰囲気の方とか、性別とか、最近の行政の資料はそういうものはどんどんチェックされますので、配慮いただけたらと思います。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

続いて、佐藤留美委員、お願いします。

○佐藤（留）専門委員 佐藤です。ありがとうございます。

まず、資料3のほうからですが、将来像の設定の考え方の文章なのですが、都民一人一人の行動が都内外の生物多様性保全に貢献するだけでなくとあるのですが、だけでなくではなくて、生物多様性の保全に貢献することを通してといった、マイナスのような受け止められ方にならないような書き方とか、実際に生物多様性保全というものに貢献することを通して生活の豊かさにつながっていくのではないかと私は思っていますので、そういった考えがいいと思います。

これは私もすぐに言えないのですが、2050年将来像という30年後のことを考えますと、もう少し未来的な言葉が入るといいのではないかと思いつながら、今すぐには思いつかないところではありますが、だけでないわけではなくて、生物多様性保全こそが未来をつく

るのではないですが、先ほどの一ノ瀬先生のお話にもありましたけれども、やはり危機感というものがまだ足りないと思っていて、世界的な情勢を考えると、ここはもっと思い切った考え方、2050年ということを意識した書き方がよろしいのではないかと思いました。

あと、下のほうに行きまして、1番の豊かな自然が残り生き物と共生する都市とあるのですが、残りという言葉もそういう意味でマイナス的な言葉で、残るのではなくて創出するという、どちらかという増やしていくというプラスの言葉に替えていきたいと思います。自然は残すものではなくてつくっていくものだとも私たちが考えておりますので、そのような方向性で見ただけならばと思っています。

それから、1番目としては緑の質とかあるのですが、実際にどういうふう整備していくかというハード部分の話も必要ではないかと思っていて、キーワードのところに、例えば、生き物と共生できるような整備計画といった言葉が入ってくるといいのではないかと考えております。実際に、在来の生き物が戻ってくるための工法とか、自然工法とかいったことです。あとは、モニタリングとか調査とかデータを集めていくということは非常に必要で、そういったことは今まであまり統計的にされていないのかなと思いますので、そういったお話もここに入ってくるといいかなと思います。

それから、3番目の自然の恵みによる生活を豊かにする都市文化というところなのですが、日本というのは里山文化というものが非常に大きくて、里山だけではなくて深山もそうですけれども、やはり暮らしそのものが文化とひもづいていると思うのです。そういう伝統文化とっていいかというところもあるのですが、自然とともにあったからこそその花鳥風月を愛でた文化というものをまた取り戻していくことも必要かなと思いますので、そういう書き方がどこかに入ってくるといいかなと思っておりました。

あとは、やはりコミュニティーを醸成していくという話が足りないと思っていて、入れるとすると3番目なのかなと思うのですが、やはり生物多様性保全やいろいろ通してコミュニティーを醸成していくことこそが、今NGO、NPOも委員の中でもいらっしゃいますけれども、そういった価値観を広めていくコミュニティーをつくっていくところが必要かなと思います。

あと、2050年を見ますと、やはりリモートといったことがもっと進んでいくはずで、もうこの1年で相当進んでいて、人の移動もあって、実際に東京ですと住居を西側に移している人たちも何人も身の回りにいますし、随分生活が変わってくるのではないかと思うのです。そういったことが、この資料3もそうですし、資料4の中でも読み込めなくて、資料4はこ

こ数年の出来事という感じでしかなくて、コロナということは取っ払いのようですが、コロナ禍を通して加速度的にどんどん暮らしが変わってきているということが入ってきたほうがいいのではないかと。そういう意味では、まさに東京の西側、丘陵地とか山地には非常に大きな可能性があるのです、そういった方向性を入れていくのもいいのではないかと考えておりました。

あとは、先ほどの鶴田委員の話もありましたが、子供たちの意見はぜひと思いますし、私自身も子供の意見で川の目の前に住んでいるのですけれども、いつでもすぐにそばに行って触れられる自然があるという、都市計画的なところになるのかもしれないのですが、生活の中にすぐ行ける生物多様性を感じられる場所があるようなことも、もしかすると1番目の基盤のところに関わってくるのかなと。先ほど、自然工法の話をしたのですが、もっと浸水計画とかいった文言が入ってくるのかなと考えております。

さっき言い忘れたのですが、野生鳥獣の保護というところが今回どこにもないのかなと思ったりもしていて、実際に公園などにいますと、野生鳥獣がしょっちゅう保護されていて、その仕組みも何となくまだ足りないというところが多々ありまして、そういったところも1番目に入ってくるといいのかなと思います。

最後に、数値目標の話もありますが、私もまさにデータというのは非常に重要だと思っています。ここには具体的な数値目標は入らないというお話だったのですけれども、一つ質問なのですが、私も今まで聞き漏らしたかもしれないのですけれども、行動計画とかアクションプランにつながるものが入ってくるのかどうか。あとは、それぞれの主体の行政の役割、企業の役割、都民の役割といった役割分担とか、制度についても取りまとめて資料などに入ってくるといいのかなとと思っているのと、後は進行していくための進捗確認的なものにこれがどうつながっていくのかはお聞きしたいと思っておりました。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

これは戦略なので、次にこれがどういうふうに行き計画に落とされるかというのはまた別の検討があると思います。

事務局、どうですか。

○青山緑施策推進担当課長 私のほうから若干補足させていただきます。

一応、今回は中間のまとめという形で作らせていただきまして、次回、検討会の中で今後行政が将来像に向けて何をやっていくかという部分を議論いただこうと思っています。そこ

である程度の施策の方向感を示した上で、具体的な今、佐藤留美委員からも御指摘がありました行動計画的な部分を別途並行して行政の中で、環境局だけではなく、今言われたほかのハード系の局もごさいますし、農林水産部局もごさいますので、様々な部局が具体的な施策に関わってきますので、そういったものを含めて最終的には行動計画という形で組み立てていきたいと考えてごさいます。

あと、主体のお話ですが、今は行政主体のお話でございましたがけれども、前回も御指摘をいただいたとおり、区市町村の取組であるとか都民個人の取組、企業さんの取組、それぞれの取組をやっていただいた上で、東京の生物多様性の保全につながりますので、まだ具体的に誰がどうするということは今の段階では申し上げられないのですが、この中間のまとめ、最終の答申の戦略本体では、きちんと各主体の役割というと上から目線で私はあまり好きな言葉ではないのですが、どういう関わりを持って取り組んでいただきたいということも入れていきたい、書き込んでいきたいと考えてごさいます。

○鈴木部会長 それでは、荒井委員、お願いします。

○荒井委員 ありがとうございます。

地区区分ごとに分けて一つ一つに提示していくのは、分かりやすさという意味では伝わるのかなと思います。ただし、1個1個区切れているものではないので、例えば、4番のところのグリーンインフラというのは、流域的に考えると思うのですが、台地の中での流域界もあると思いますけれども、より山地のほうから続けて流域治水とかの考え方もあるとすると、一つ一つで考えたものと全体の整合性が取れていることが必要なのではないかと思います。ですので、一つ一つの将来像を提示した上で、全体で見てそれがきちんと合っているのかというチェックも必要なのではないかと思います。

それを考えると、皆さんから先ほども出ていましたけれども、身近な生態系とか一つ一つの課題とか将来像に対してはたくさん出てくると思いますので、それをたくさん並べた上で一つ一つの整合性を合わせていって、東京都全体の地形の中でうまく収まっているというふうにしたほうがいいのかという意見を持ちました。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、須田委員、お願いします。

○須田委員 私のほうからは、資料4の見開きの右ページのほうには、台地の主な課題と将来像が4つ示されています。ただし、これは見てみると、例えば緑地のエコロジカル・ネッ

トワークの保全と回復とかその下の外来種というのは、特に台地だけに特化したものではなくて、はっきり言ってどの地形区分にも当てはまることだと思うのです。その中で、特にエコロジカル・ネットワークは台地で重要視しなければいけないというのであれば、その部分を文章できちんと表現する。例えば、市街化が進んだ台地部においても都立公園などの大規模な緑地が残っている、それをちゃんとしていかなければいけないとか、そういうふうにしていかないと、どこの区分でも同じような課題が出てきて、結局地形区分がぼやけてしまうような気がしてなりません。

あとは、例えば島というのは結構特殊なので、また別途考えなければいけないかなというところがあって、例えばエコロジカル・ネットワークの在り方とか外来種の形にしても、本土部と島は結構違うので、その辺りをきちんと考えて構成されたほうがいいと思います。

もう一つ、先ほども出ましたが、地形区分ごとの将来像が社会全体の将来像の中のどの部分を担っているのか。そのつながりはどうなっているのかということがしっかりイメージできないと、どっちつかずになってしまうかなと思いますので、その点は十分に留意されて作っていただけるといいのかなと思っています。

以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

では、原口委員、お願いします。

○原口専門委員 まず、資料3の将来像で、先ほどから数字目標という御意見もありましたが、やはり生物多様性を支える生態系サービスの基盤としての水とか土壌というものの量的な重要性を考えると、質はまず置いておいても、絶対量として、例えば台地であれば、緑率30%を回復するぐらいは宣言してもいいのかなと思います。その緑率30%を回復しようとする、ここにイラストでも描いていただいているとおり、要するに、土をもう一回表に出してきて、浸透面、非舗装面を増やすということですよね。

もう一つ、ただ、もちろん農地もどんどん減っているんで農地も残さなければいけないのですけれども、残すだけではなくて、今はヨーロッパでグリーン復興の中で言われているのは、土壌の質の問題があって、自然再生型農業、Regenerative Agricultureというものがはやりのワードらしいのですけれども、先ほどの戦略でも地産地消という話がありましたが、ただ都内の農地のものをみんな食べればいいのかというと、土壌の質たるや本当に土壌微生物から土壌動物から豊かな畑で作っているかという疑問があって、実際に浸透面を増やして湧水復活と言いつつ、やはり練馬辺りだと硝酸性窒素が地下水の中に多いわけです。だから、

湧水が復活して池の水が増えたとしても、硝酸性窒素が流入しているとアオコの原因になったりするのです、そういう意味では土の質と非舗装面の確保というストーリーがあると、ここにあるような都市農地が住宅地に22年の前にどんどん切り替わっているのですけれども、そのときに、住宅メーカーにどれだけ浸透量を確保するかとかそういう誘導ができるのではないかと。それによって崖線とか地表での湧水の復活につながっていくのではないかと一つ思いました。そういうつながったストーリーでこの目標を書いたほうがいいと思います。

あとは、都心部のほうでは、先ほども鶴田委員からもこういった企業緑地と大規模緑地の関係についてイラストレーションのお話がありましたけれども、今、都心部で起こっているのは、皇居とか明治神宮とかコアな緑地の周りで企業が自発的に生き物緑地、小さい飛び地をたくさんつくるといった動きが始まっていますので、実はつながった活動になってきているということをイラストの中でもうまく表現していただけると、企業緑地とこういう大規模緑地がぶつ切りで活動しているわけではないというところで描いていただけると、都市中心地でも人工地盤上の緑であっても、最終的には緑率30ぐらい行くとヒートアイランドも解消できますし、恐らくエコロジカル・ネットワークもかなり回復するのではないかと思います。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

最後になりますが、吉田委員、お願いします。

○吉田専門委員 吉田でございます。

2つ申し上げさせていただきます。この資料3の将来像設定の考え方は非常にすばらしい考え方だと思ひまして、都民一人一人の行動が保全に貢献するということと、非常に大事なキーワードは生活の豊かさにつながる。それで、その下の左側の箱を見ると、生物多様性と生活のつながりを記していくということで、非常にすばらしい将来像の案が記されていると思ひて拝見しました。

その下のキーワードというところを拝見しますと、もしかして当然のように含まれているのかもしれませんが、生活の豊かさを象徴するようなキーワードがどこかに入っているかどうかです。例えば、自然と共生する世界に暮らすことが、生活が楽しくなるとか快適であるとか、地域振興につながるとか、あるいは、人々が健康であることというのは、資料2の12ページの中でワンヘルスアプローチのことが指摘されていたので、自然共生社会において人々が健康であることは非常に重要なことだと思ひるところであります。食べ物がおいしかったり、生活が楽しい、快適だというものないと、生物多様性と生活のつながりが分かっても

行動しようと思う方ばかりでもないと思いますので、人々のそういった楽しいとか快適とかいった生活の豊かさにつながるようなキーワードをどこかに明示的に入れていただくことを思った次第です。

2つ目としては、やはりそういう生物多様性と生活のつながりが分かったとしても、次に行動に移していただけるかというのが、青い社会全体の将来像の2ポツのところに環境負荷の低い経済活動が成立というのがあるのですけれども、これは産業経済界側が持続可能なサプライチェーンによって商品やサービスを提供するだけではなかなか完成しないと考えておりました。最近、レジ袋の運動などは非常に国民的に意識が高まって、むしろ楽しみながらやっていたりする。こういったことが非常に重要ではないかと思っておりますので、そういったことも人々の自然を大切にしようという意識がうまくかみ合って生活の豊かさに貢献する。そこが保全に貢献すると一番上の欄にも書かれていると思うのですけれども、キーワードの中でも非常に重要なことかと思っております、発言させていただきました。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

主体的な当事者として実現可能な目標を策定しなければいけないという立場から言うと、東京都の中でも自然環境保全審議会あるいは緑関係の部署だけでできることではないので、この地域戦略が都の上位計画の中でも上位に位置づくようなことが私としては希望です。その中で、それぞれの部署がどういうふうにもその目標に向かって対応するかということでない、単に目標がただ羅列されただけに終わってしまうかなと思います。その意味でも、時間がなくて聞きっぱなしになってしまったのですが、今日いただいた御意見を次のたたき台としてどのように消化していくか、受け止めさせていただきたいと思います。

時間が大分押してしまったのですが、この次に意見交換会というものを控えておりますので、今回の審議については、これで終了させてください。

事務局から何かありますか。

○関計画課長 特段ございません。

○鈴木部会長 それでは、委員の皆様、御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、第8回計画部会第5回地域戦略改定検討会を閉会といたします。ありがとうございました。